

<電話対応記録>

所 長	次 長	総 課	務 長	建築住宅課	都市計画課	課 係	担 当

■■■■の違反造成に関連し、■■■■から電話があったので報告します。

日時 平成 15 年 2 月 27 日 (金) 10 時頃
当方 ■■■■

■■■■ 昨日は大変みたいだったが、ご苦労さん。
怖くて言えなかったかも知れないが熱海市役所はいままで認めてきたのに、何で突然こんなことになったのか。市役所に対しては必ず何とかしてもらおう。
上段の造成はカムフラージュでやったことくらいはわかるだろう。いきなり処分とは納得できない。将来的に開発したいと言ってあっただろう。
水道管については、絶対に撤去させる。熱海市には昨日話をしてある。許可を受けている方の工事については、ボーリングも昨日終わった。いままで、県と市で打合せをして了解して進めてきたのに、このようになったからには水道管がどうなっても知らない。
弁護士と相談したところ、都市計画法より不動産登記法の方が強いとのことだった。(何を言いたいかは、図りかねる)
市道築造のために、1億4千万円かかった。この金は熱海市に返してもらおう。うちとしては、開発の基準どおりの9%勾配で道路を作っても良かったが、それでは水道管が宙に浮いてしまうということで、(現道なりの)20%で施工することになったのではないか。いままで、県・市と打合せをして了解されて進めてきたのにこのようになったからには、水道管がどうなっても知らない。こういうことも含めてどんな影響が出てくるのかも承知しているね。
うちは、もう許可なんか要らない(許可済み地と無許可造成地のどちらを意図しているか不明)。熱海市と話をするつもりだ。
こんなことになってあなたを恨むようなことはしない。私はそんなに小さい人間ではない。今度ゆっくりお茶でも飲みながら話をしたいね。
(終始、こちらは相槌を打つ程度)

この後、別件ではあるが、知合いが熱海市和田浜あたりで擁壁の申請をしているので、早く処理して欲しいとの話あり。

以上、時間的に10~15分位。一言二言少し声が大きくなることがあったが、落ち着いた話し振りであった。

相談の際、無許可造成で工事停止命令を出した場所について将来の開発の意向は口に出していたが、「開発するなら開発行為許可申請を出してください。下と同時期に開発したいなら区域に含めてください。」と指導していたが、今は開発しないとのことと土砂採取・緑地復元の風致地区内行為のみの許可申請で工事を行っていた経緯がある。